

平成24年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		災害応急対策		款	2	項	1	目	8	事業	7	整理番号	41	
担当部課名		危機管理室防災課		係名	管理係			連絡先電話番号	3602		昨年度整理番号	43		
(平成23年度担当部課名)				危機管理室防災課				予算事業区分	既定事業					
事業開始		昭和	▼	38	年度								<input type="checkbox"/> 主要事業	
対象		<input checked="" type="checkbox"/> 個人	<input checked="" type="checkbox"/> 世帯	<input type="checkbox"/> 団体	<input type="checkbox"/> その他	<input checked="" type="checkbox"/> 内部管理	根拠 (1) 災害対策基本法 法令等 (2) 杉並区災害対策本部条例、同施行規則							
区の全域並びに区民の生命、財産および安全・安心を対象														
事務事業の概要	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		活動指標名(式)											
	○防災センターの機能充実を図り、災害対策本部の対応力を向上します。 ○災害発生時及び発生前に、職員参集の連絡を速やかに行い、災害対応力を高めます。		(1) 水防配備態勢の回数(都市型災害対策緊急部隊含む)											
			(2) 災害対策本部従事職員数(都市型災害対策緊急部隊含む)											
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		成果指標 ※(代)=適当な指標がない場合の代替指標											
○防災センターの維持管理 ○職員非常呼集システムの運用管理 ○休日・夜間警戒本部の運営		成果指標名(1)		大雨・洪水警報発表後30分以内での本部立ち上げ率										
		算定式・指標の説明等												
		成果指標名(2)												
		算定式・指標の説明等												
区分		単位	21年度		22年度		23年度		24年度		計画(目標値)に対する23年度の達成率 %			
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画						
指標	活動指標(1)	①	回	5	16	5	8	5	6	62.5				
	活動指標(2)	②	人	571	1600	2933	800	763	800	95.4				
	成果指標(1)	③	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0				
	成果指標(2)	④												
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	59,843	53,644	51,916	71,132	64,928	27,765	23年度予算執行率% 91.3				
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 平成22年度実績は、水防態勢394名、東日本大震災対応2,539名				
	(内)委託費	⑦	千円	15,487	9,337	8,191	26,050	24,046	15,992					
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	1.53 3.00	1.40 3.00	1.45 3.00	1.40 3.00	1.43 3.00	1.50 3.00					
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	13,585	12,488	12,934	12,460	12,727	13,350	防災用高所カメラシステム・職員参集システムの改修 震災救護所(区立小中学校)地上デジタル放送受信TVアンテナ設置工事 平成22年度までの成果指標(2)にについて、「休日・夜間警戒本部従事職員出勤率」としていたが、出勤不能の場合は必ず代替者での対応を行うため、指標としての意義がないことから、削除した。			
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	8,379	8,850	8,850	9,240	9,240	9,240				
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	81,807	74,982	73,700	92,832	86,895	50,355					
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫	円	16,361,400	4,686,375	14,740,000	11,604,000	17,379,000	8,392,500					
	財源	受益者負担分	⑬	千円	0	0	0	0	0	0				
		国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0	0	0	0				
		都からの補助金等	⑮	千円	0	0	0	0	0	0				
		その他の補助金等	⑯	千円	0	0	0	0	0	0				
		特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)	⑰	千円	0	0	0	0	0	0				
差引:一般財源(⑪-⑰)	⑱	千円	81,807	74,982	73,700	92,832	86,895	50,355						
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						

平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 41

23年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規 模	単 位	事業費(千円)
		災害応急対策本部経費(音響映像設備・職員非常呼集システム機器の賃貸料等)			
		システム改修等(職員参集システム・防災用高所カメラ・震災救援所テレビアンテナ設置)			15,051
		休日夜間警戒本部の運営			1,448
		その他 ()			17
	(2) 事業実績	<p>前年度に水防配備態勢及び都市型災害対策緊急部隊の組織の形態をそろえたため、発令時や参集時の混乱が解消したため、配備態勢への移行がスムーズになった。</p> <p>休日夜間での発災に備えて、職員非常呼集システムを拡充していく必要があったことから、平成24年3月から、全職員への参集メール送信システムを構築し運用を開始しました。</p>			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>平成17年9月4日の水害後は、都市型災害対策緊急部隊を編成し、休日・夜間においても速やかな対応(災害情報の収集・提供や避難所開設など)が可能となりました。</p> <p>平成22年5月より気象警報発表区域の細分化が実施されたため、これに伴うシステム等の改修を行いました。</p> <p>平成24年3月から、全職員への参集メール送信システムを構築し運用を開始しました。</p>			
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	警報発表等の災害の事前情報の周知や災害発生時の速やかな対応が強く望まれています。			
	今後の予測	防災センターの情報収集の更なる強化を図るため、災害情報を地理的に把握するための地図情報システムの導入や、災害状況の本部への映像配信などが必要となります。			
評価と課題		<p>水防配備態勢については、第1次配備態勢、第2次配備態勢、非常配備態勢の3段階となっているが、第1次と第2次配備態勢に大きな相違がないことから、第1次と第2次を一本化し、発令する配備態勢の種類を減少させ、職員に解り易い配備態勢とする方向で見直しを行い、平成24年度実施としました。</p> <p>震災時の配備態勢についても、発令する配備態勢の区分を少なくし、職員に解り易い配備態勢とする方向で見直しを行い、平成24年度実施としました。</p>			

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	● 拡 充	○ 現状維持	○ 縮 小	○ 廃 止
		II 事業の改善	○ 事業内容の変更		○ 実施方法の変更	
		<p>都市型災害対策緊急部隊の従事職員のうち複数年連続して指名を受けている者について、負担軽減やモチベーションを上げるため、新たな職員へ切り替えていく必要があり、全職員への募集を各所属長を通じて実施し新規隊員の確保に取り組みました。引き続き複数年連続指名者の負担軽減のため、新規指名者の確保を図っていきます。</p> <p>災害対策用被服については、これまでの経過の中で職員により配布されているものが異なっていることや職層により細分化されているなど、整理する必要があるほか、機能性の向上も必要なことから見直していく必要があります。</p>				

特記事項	平成24年度から防災管理経費の一部を防災会議運営等から移行した。
------	----------------------------------

平成24年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名	災害時情報連絡体制の確立			款	2	項	1	目	8	事業	8	整理番号	42		
担当部課名	危機管理室防災課			係名	管理係情報通信担当			連絡先電話番号	3605			昨年度整理番号	44		
(平成23年度担当部課名)				危機管理室防災課					予算事業区分		既定事業				
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	56	年度									<input type="checkbox"/> 主要事業	
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人	<input checked="" type="checkbox"/> 世帯	<input type="checkbox"/> 団体	<input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 内部管理	根拠法令等		(1) 災害対策基本法(第51、54、56条) (2) 東京都震災対策条例(第45、46条)						
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	区内全体の住民						活動指標名(式)		(1) 行政無線の局数(固定系) (2) デジタル地域防災無線の局数					
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○大地震時などでの区民への災害情報の伝達や防災関係機関等との情報連絡を行うための災害情報システム(防災行政無線など)の整備・管理						成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標					
		成果指標名(1)		防災情報メール配信サービス登録者数											
		算定式・指標の説明等													
		成果指標名(2)													
		算定式・指標の説明等													
区分		単位	21年度		22年度		23年度				24年度計画	計画(目標値)に対する23年度の達成率 %			
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績								
指標	活動指標(1)	①	箇所	118	118	118	118	118	119	100.0					
	活動指標(2)	②	箇所	225	225	225	225	225	225	100.0					
	成果指標(1)	③	人	6,709	7,000	9,500	10,000	11,173	12,000	111.7					
	成果指標(2)	④													
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	45,490	52,996	41,764	66,563	53,112	60,234	23年度予算執行率%	79.8				
	(内)投資的経費等	⑥	千円	8,064	15,757	5,534	0	0	0	特記事項					
	(内)委託費	⑦	千円	43,999	50,002	39,092	56,566	45,423	51,906						
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	2.13 0.00	2.00 0.00	2.16 0.00	2.00 0.00	2.06 0.00	2.00 0.00						
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	18,912	17,840	19,267	17,800	18,334			17,800			
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	0	0	0	0	0			0			
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	64,402	70,836	61,031	84,363	71,446	78,034						
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫	円	477,441	466,771	470,314	714,941	605,475	655,748						
	財源	受益者負担分	⑬	千円	0	0	0								
		国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0								
都からの補助金等		⑮	千円	0	0	0									
その他の補助金等		⑯	千円	0	0	0									
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰	千円	0	0	0	0	0	0						
差引:一般財源(⑪-⑰)		⑱	千円	64,402	70,836	61,031	84,363	71,446	78,034						
受益者負担比率⑬÷⑪		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							

平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 42

23年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		地域防災無線・防災行政無線保守委託			
		地域防災無線・防災行政無線等工事			9,403
		気象情報ホームページ運用委託・気象情報提供委託等			10,184
		その他 ()			16,563
	(2) 事業実績	固定系行政無線については、(仮称)大宮前体育館敷地内に、設置工事を行いました。 固定系行政無線が聞き取りづらい区民に対しては、その放送内容を電話にて確認ができる電話応答装置を設置しました。 防災情報メール配信サービスの登録者については、昨年に引き続き多くの方々に登録していただき、11,173名の方が登録しています。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	気密化等による住宅環境の変化により、固定系行政無線局からの放送内容が、在宅者に聞き取りづらくなっています。また、携帯電話やインターネットの普及により防災情報をメール配信やインターネット経由で取得される方が増加しています。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	固定系行政無線局から放送する内容について、聞き取りにくいとの苦情が寄せられています。
	今後の予測	防災情報については、固定系行政無線の必要性が再認識されたが、有効な伝達媒体として携帯電話等のメール機能を活用して情報を獲得する区民の増加が続くものと思われます。
評価と課題	住環境の変化等の影響により、防災行政無線の内容が聞き取りにくくなっている方々に対し、防災情報メール配信サービスに加えて、メールを利用することが困難な方や、視覚に障害のある方を対象とした災害気象電話通報サービス及び電話応答装置の周知に努め、固定系行政無線局の聴取困難者対策を行っています。 今後は、携帯電話事業者が進めている、災害・非難等の情報を伝達する緊急速報メールの導入も検討していきます。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 拡 充 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> 廃 止
			II 事業の改善
	JCOMとの協定により防災情報を放送していますが、即応性の問題や提供する情報内容等の検討が必要です。 また、情報の伝達手段の多様化についても、東日本大震災発生時には、既存の携帯電話などがつながりにくくなった中、インターネットを通じたSNS(=ソーシャル・ネットワーク・サービス)が人命救助に利用されるなど有効に機能したことをふまえ、SNSなどIT(=情報技術)の災害への活用の検討も必要です。		

特記事項	
------	--

平成24年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		防災施設整備		款	2	項	1	目	8	事業	9	整理番号	43	
担当部課名		危機管理室防災課		係名	地域防災係			連絡先電話番号	3606		昨年度整理番号	45		
(平成23年度担当部課名)		危機管理室防災課					予算事業区分		既定事業					
事業開始		昭和	▼	42	年度									<input type="checkbox"/> 主要事業
事務事業の概要		対象 <input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理			根拠 (1) 災害対策基本法 法令等 (2) 東京都震災対策条例									
		事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか) ○備蓄倉庫・学校防災倉庫の整備・充実を図るとともに備蓄品の良好な状態を維持します。 ○街頭消火器や登録井戸の確保に努めるとともに常に使用できる状態を保持します。 ○避難場所案内板、道路標識板の機能充実を図ります。			活動指標名(式) (1) 備蓄倉庫・学校防災倉庫の整備数 (2) 街頭消火器の設置本数									
		活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順) ○備蓄品の補充及び食料等の保存期限切れによる入替 ○街頭消火器の維持管理 ○生活用水井戸の整備補助 ○避難場所への案内板の維持補修 ○防災関連施設の整備			成果指標 ※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) 学校防災倉庫の充実数(累計数) 算定式・指標の説明等 学校防災倉庫のうち棚の設置など改善を行った箇所 成果指標名(2) 算定式・指標の説明等									
区分		単位	21年度		22年度		23年度		24年度		計画(目標値)に対する23年度の達成率 %			
			実績		計画		実績		計画(目標値)		実績			
指標	活動指標(1)	①	箇所	94	95	94	95	94	95	94	95	98.9		
	活動指標(2)	②	本	5,620	5,620	5,596	5,600	5,553	5,500	5,500	99.2			
	成果指標(1)	③	箇所	31	31	31	32	37	41	115.6				
	成果指標(2)	④												
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	90,930	76,311	72,073	224,495	209,970	147,495	23年度予算執行率% 93.5				
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0				特記事項 活動指標(2)24年度計画の(5500本へ下方修正)は、一時撤去の累積(44本)が含まれていたことが判明し、実設置数とするため修正とした。				
	(内)委託費	⑦	千円	7,930	7,410	6,842	20,835	14,908	27,032					
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	3.18 0.00	3.00 0.00	3.21 0.00	3.00 0.00	4.32 0.00	3.50 0.00					
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	28,235	26,760	28,633	26,700	38,448			31,150		
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	0	0	0	0	0			0		
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	119,165	103,071	100,706	251,195	248,418	178,645					
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫	円	1,267,713	1,084,958	1,071,340	2,644,158	2,642,745	1,880,474					
	財源	受益者負担分	⑬	千円	0	65	127							
		国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0							
		都からの補助金等	⑮	千円	0	0	0							
		その他の補助金等	⑯	千円	0	0	0							
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰	千円	0	65	127	0	0	0					
差引:一般財源(⑪-⑰)		⑱	千円	119,165	103,006	100,579	251,195	248,418	178,645					
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲	%	0.0	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0						

平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 43

23年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		災害備蓄倉庫の維持管理及び備蓄品の入替補充	542,048	件	161,264
		街頭消火器の維持管理	7,205	件	30,861
		生活用水井戸の整備	36	件	1,078
		その他 (案内板の維持補修、防災関連施設の整備)			16,767
(2) 事業実績	<p>東日本大震災を受け、備蓄開始当初は必要とされていたが、現在はその必要性が薄れたものや、よりコンパクトで利便性の高い製品が登場した物など、備蓄品の保管スペースも考慮し、備蓄品目・数量の見直しを行い103品目から96品目とし、発災時により有効な備蓄品への入替を行いました。</p> <p>井戸に関しては、区民自らが生活用水を確保する必要があることが認識されたため、井戸への関心が高くなり、既存の登録井戸所有者からの修理実施による補助申請が増加しました。</p>				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	阪神淡路大震災や中越地震、そして東日本大震災を経験し、備蓄品等の機能向上は目覚しく、区内の震災救援所に配備する有効な資機材の検討並びに配置を行いました。			
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	東日本大震災以降、マスコミ報道などから、避難所の体制や食糧備蓄量、更にその内容に関する問合せが増えるとともに、区の関連施設においても、当該施設利用者向けの防災イベントが増えています。			
	今後の予測	東日本大震災の経験から、震災救援所備蓄品の商品開発が激化し、競争力が生まれ、有効な資機材が誕生する可能性が大きい。震災救援所運営に有効な資機材を見極め、かつ、計画的な入替を行い、常に使用可能な状況を確認しなければなりません。			
評価と課題	東日本大震災を受け、備蓄品の見直しを行い、有効な備蓄品への入替を行いました。災害の規模やその状況に応じた対応について検討し、必要な物資を必要な場所にどのような形で今後も供給するかが課題となっています。				

改善・見直しの方向 (中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 拡 充 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> 廃 止
		II 事業の改善	<input type="radio"/> 事業内容の変更 <input checked="" type="radio"/> 実施方法の変更
<p>区内で震度5強が観測された場合、震災救援所を設置する(区長が必要と判断した場合は前記に関わらず、必要に応じて設置する。)とされており、東日本大震災では、区内で震度5強が観測されたため、各区立学校に震災救援所を設置しました。教育委員会では、震度5弱で児童・生徒の引き取りを開始することとなっているため、区内での観測震度が、5弱だった場合でも東日本大震災時の公共交通機関の運行状況等から、児童・生徒の引き取り者が学校到着に相当の時間を要することが想定されます。このような場合には、区の備蓄食糧等を児童・生徒の引き取りまでの間の食糧として提供していきます。このため、これまで学校内に食糧備蓄の無い小中学校には、備蓄スペースの確保をお願いし、各学校への災害時の食糧等災害対策用備蓄品の配備を拡充していきます。</p>			

特記事項	
------	--

平成24年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名	東北地方太平洋沖地震等被災者支援 款 2 項 1 目 8 事業 10						整理番号	44			
担当部課名	危機管理室防災課			係名	管理係		連絡先電話番号	3602	昨年度整理番号	46	
(平成23年度担当部課名)				危機管理室防災課			予算事業区分	臨時事業			
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	22	年度	<input type="checkbox"/> 主要事業					
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理 平成23年3月11日に発生した、「東北地方太平洋沖地震」により被災した住民及び自治体				根拠法令等	(1) 災害対策基本法・災害救助法 (2) 杉並区及び南相馬市の災害時相互援助に関する協定				
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○被災者が、安心できる避難生活の提供 ○災害時相互援助協定を締結している福島県南相馬市の1日も早い復旧・復興				活動指標名(式)	(1) 被災自治体等への延べ職員派遣人数 (2) コニファーいわびつ等での避難者受け入れ延べ人数				
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○災害救助法に基づいた支援要請への対応 ○災害時相互援助協定を締結している福島県南相馬市への的確な支援				成果指標	※(代)=適当な指標がない場合の代替指標				
				成果指標名(1)	被災自治体等への延べ職員派遣人数						
				算定式・指標の説明等							
				成果指標名(2)	義援金及び物的支援の総額						
				算定式・指標の説明等							
区分		単位	21年度		22年度		23年度		24年度	計画(目標値)に対する23年度の達成率 %	
			実績		計画	実績		計画(目標値)	実績		計画
指標	活動指標(1)	①	人				36		3,511		
	活動指標(2)	②	人				3,428		25,982		
	成果指標(1)	③	人				36		3,511		
	成果指標(2)	④	円				14,696,360		213,271,375		
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	0	13,461	12,772	170,069	146,241	5,486	23年度予算執行率% 86.0 特記事項 本事業は、基本的には被災地からの要請に対応して実施することとなるので、成果指標・活動指標の目標値の設定は行いません。	
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0					
	(内)委託費	⑦	千円	0	0	0	2,627	1,923			
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	0.00 0.00	0.00 0.00	0.31 0.00	0.00 0.00	0.23 0.00	0.00 0.00		
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	0	0	2,765	0	2,047		0
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	0	0	0	0	0		0
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	0	13,461	15,537	170,069	148,288	5,486		
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫	円			431,583		42,235			
	財源	受益者負担分	⑬	千円	0	0	0				
		国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0				
		都からの補助金等	⑮	千円	0	0	0				
		その他の補助金等	⑯	千円	0	0	0				
		特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)	⑰	千円	0	0	0	0	0		0
差引:一般財源(⑪-⑰)		⑱	千円	0	13,461	15,537	170,069	148,288	5,486		
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲	%		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 44

23年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		職員派遣経費(出張旅費等)	3,511	人日	26,632
		被災者受入施設使用料(コニファーいわびつ)	25,982	人日	96,158
		避難者への一時住宅提供	18	世帯	5,777
		その他(支援事業開催等)			17,674
	(2) 事業実績	<p>災害救助法に基づく支援要請等に対し、事務・保健師・建築技術等の職員の派遣を行いました。福島県南相馬市からの避難者受入のため、当区の区民用保養施設(群馬県東吾妻町:コニファーいわびつ)を避難所として平成22年度に引き続き活用し、避難者の生活を支援しました。また、平成23年9月2日には南相馬市長に基調講演をお願いし、復興シンポジウムを開催しました。</p> <p>災害時相互援助協定は、新たに青梅市(平成23年8月)、武蔵野市(平成23年12月)、福島県北塩原村(平成24年2月)と締結しました。</p>			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	被災者向けの避難所は、仮設住宅や県外の住宅を仮設住宅と認定する等の措置により、当初の避難所の役割を終えたため、10月に閉鎖しました。 被災地の復興段階への移行に伴い、人的支援の必要性が高くなったため、職員派遣による人的支援を中心に支援を行いました。 「自治体スクラム支援会議」として、自治体間の連携による水平的支援への、財政措置や法的根拠の付与等、災害救助法の改正等の要望を内閣総理大臣・総務大臣・経済産業大臣・厚生労働大臣に要請を行いました。
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	福島県南相馬市と災害時の相互援助協定を締結していることから、地震による被害、津波、原子力発電所からの放射能汚染という複合的な被害のため、引き続き復興に向けた支援を継続してほしいという要望が寄せられています。
	今後の予測	南相馬市では、被災地域の復興が本格的となり、膨大な事務量のため、慢性的に人手不足のため、復興業務への協力要請が継続されるものと思われます。
	評価と課題	災害救助法による支援の枠を超えて、被災地のニーズに沿って「自治体スクラム支援会議」による支援を継続しています。また、今回の災害対策基本法の改正では、基礎自治体間の相互援助の仕組みを強化する項目が盛り込まれたことは、「自治体スクラム支援会議」の活動の成果です。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	● 拡 充	○ 現状維持	○ 縮 小	○ 廃 止
		II 事業の改善	● 事業内容の変更	○ 実施方法の変更		
	<p>避難者の避難所から仮設住宅等への移行により、コニファーいわびつでの受け入れは終了しました。南相馬市は、原発事故の影響もあり他の被災地に比べ復興が完了するまで長期化が予想されますが、状況に応じたきめ細やかな支援を引き続き行っています。</p> <p>今後も、「自治体スクラム支援会議」参加自治体や全国市長会などと連携しながら、災害救助法における、基礎自治体も主体的に支援の行動を起こす役割と責任、また、その支援にかかる経費の国から財政措置の明確化に向けた取り組みを継続します。</p> <p>今後の大震災においても、基礎自治体による被災自治体への「水平的支援」を迅速かつ的確に行っていくためには、条例による実施根拠を明示しておく必要性を改めて感じたことから、当区が被災した際には災害時相互援助協定先自治体に支援を要請すること、また、当区が応援要請を受けた際には、その要請に応じて支援することを明確にするため新たな条例を制定していきます。</p> <p>また、被災した際の協力要請先自治体も、全国の広範囲に渡って協定を締結し、支援の輪を広げていきます。</p>					

特記事項	
------	--

平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 45

23年度の事業実施状況	(1)主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		公金支払手数料の支払い			
		事務用机等の購入・修繕			6,558
		資金管理支援業務委託			1,470
		新たな公会計制度			6,659
		その他（ 収納テープ作成委託ほか ）			29,971
	(2)事業実績	公金の収納及び支払、物品管理、資金管理を行うとともに、決算に関する歳入歳出決算書や区政経営報告書等の作成を行いました。また、企業会計手法を応用した財務書類をまとめた報告書を作成し、公表しました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	出納業務:①委任した主管課審査件数 H15(10万円以下)26,000件→H16(50万円以下)31,000件→H23(50万円以下)29,459件②住民税特別徴収分OCR化による手処理件数(14年実施) H13:498,000件→H15:206,000件→H23:30,112件 資金管理:①13、14年度から会計、基金を総合化しスケールメリットを活かした運用を行いました。②17年度より民間シンクタンクの活用から始まり、22年度からは基金管理監を登用して運用効率を高めました。物品管理:重要物品点数 S50:978点→H19(50万円以上)3,306点→H23(百万円以上)1,399点	
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	出納業務:ICTを活用した収納方法の多様化 資金管理:資金管理、運用の透明性の確保 新公会計制度:分かりやすい区の財務情報、決算データの提供	
	今後の予測	先行き不透明な経済状況に対応するための、安全性、流動性、効率性のバランスを常に意識しながらの資金運用が求められると思います。 出納業務においては、システムの安定的稼働と、大規模災害などトラブル時の円滑確実な業務継続が求めらると思います。	
	評価と課題	金利低下が長期化など厳しい状況の中、基金管理監の助言を得ながら適切な資金運用を行いました。その結果、効率性の極めて高い運用を行うことができました。また、区政経営報告書は、計画事業結果を詳しくするなど内容を充実しました。今後は、会計課の危機管理体制づくりに取り組むとともに、区政経営報告書のデータが区の政策決定に具体的に活用されるような仕組みを構築していきます。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	○ 拡 充	● 現状維持	○ 縮 小	○ 廃 止
		II 事業の改善	○ 事業内容の変更	● 実施方法の変更		
	<p>出納業務:財務会計システムの更なる安定稼働を目指します。またマニュアル等の充実をはかり会計事務の効率化を追求していきます。</p> <p>資金管理:年度を通じた各主管課の収支を管理する中で、支払準備資金と余裕資金の変化等を把握し、最適な資金の運用とポートフォリオの構築に取り組みます。</p> <p>物品管理:職員ポータルサイトを利用して、保管物品のあつ旋等、物品の有効活用を図ります。</p> <p>会計制度改革:区政経営報告書をさらに見やすく、調べやすくするための検討を利用者の視点で継続して行います。また、新公会計制度により作成した非現金コストや将来コストなどの財務情報を各主管課における政策・施策立案に活用したり、事務事業の改善に役立てることができる基盤整備に努めます。</p>					

特記事項	
------	--

平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 46

23年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		委員報酬	4	人	12,708
	委員費用弁償	4	人	70	
	全国市区選挙管理委員会連合会等経費			174	
	管理事務費			1,215	
	その他（旅費、交際費）			136	
	(2) 事業実績	平成23年4月10日に東京都知事選挙を、同年4月24日に杉並区議会議員選挙を執行しました。また、平成22年7月の区長選挙時に生じた欠員補充のため、都議会議員補欠選挙を都知事選挙と同日に執行しました。区議会議員選挙のポスター掲示板の上に知事・都議補欠選挙の掲示板を重ねるなど、経費節減を図ることを委員会で決定しました。平成24年2月20日、東京都に対する条例制定の直接請求署名簿仮提出があり、署名審査の準備を行いました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	事業内容
	平成16年に創設された期日前投票制度は、区民の認知度が高まり、総投票者数に対する期日前投票者の割合も執行する度に高くなりました。＜期日前投票者率＞H23都知事選 16.7%(H19都知事選 11.9%) H23区議会議員選17.1%(H19区議会議員選14.3%) 在外挙人名簿登録者数は、平成18年の在外選挙制度の改正以降増加していましたが、平成22年度から減少傾向にあり、平成23年度における登録者数は、約1,500名で、前年度よりさらに減少しました、	
	事業に対する住民の意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	近年、選挙人名簿登録者数の増加に伴い、一部の投票所において、選挙人から投票受付時に長蛇の列ができて待たされる等の声があり、平成22年7月執行の参議院・区長・区議補選では、長い投票待ち時間に苦情が寄せられましたが、平成23年4月の選挙では、前回の反省点を活かし、投票所の混雑緩和策を実施し無事選挙を終えることができました。
	今後の予測	国民投票法の施行などの環境の変化や多様化するニーズに合わせた制度改正などにより、今後も事務量の増加が見込まれます。
	評価と課題	平成23年12月27日付で新委員が就任し、今後4年間にわたる目標と計画についてまとめました。今後は、これに基づいた施策を展開していきます。

改善・見直しの方向（中長期）	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業の方向性
		<input type="radio"/> 事業内容の変更 <input checked="" type="radio"/> 実施方法の変更
	独立した行政委員会のため、統合内部情報システムの活用が難しい事務もありますが、他選管での事務処理方法等を参考にしながら更なる効率化を図ります。	

特記事項	
------	--

平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 47

23年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		新成人啓発	4,238	人	580
	話しあいの会等推進委員謝礼	123	回	271	
	ポスターコンクール	359	点	205	
	その他（啓発紙の発行、協議会運営ほか）				1,639
	(2) 事業実績	平成23年度は、新成人啓発の一環として若年層啓発事業に力を入れ、小学校での模擬投票や出前授業等を行いました。 また、話しあいの会開催等を行う推進委員の活動活性化を目的として、明るい選挙推進協議会の組織編成を行いました。これにより、明るい選挙推進協議会で決定した啓発事項が迅速かつ的確に各推進委員に伝達されるようになりました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	明るい選挙推進活動は、当初は区民の生活と政治及び選挙の関わりや仕組み等、明るい選挙の理解を深め実現していくことでしたが、現在では、政治や選挙に対する意識の高揚を中心とし、特に若年層の投票率の向上に力を入れ活動しています。区議会議員選挙における20歳代投票率 H7 18.16%、H11 20.25%、H15 18.77%、H19 20.46%、H22 35.67%（区議補選）、H23 20.38%
	事業に対する住民の意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	「啓発資材を活用して、新たな話しあいの会活動をもつことができた」等、啓発資材が活動に役立つとの意見があります。その一方、明るい選挙推進委員のあり方や活動内容について、「あまり理解されていない」「明るい選挙推進委員の活動を広く紹介してほしい」との要望もあります。
	今後の予測	近年の低投票率の背景には、若年層の選挙への無関心さなどが指摘されますが、今後もこの状況は継続すると思われます。
	評価と課題	推進委員の活動にばらつきがあるため、話しあい活動実績のない推進委員への助言をしていきます。さらに、推進委員の活動をより活性化させ、地域や学校との架け橋になってもらうことを目指します。また、選挙執行の有無に関わらず、あらゆる機関、団体等の協力を得ながら、啓発活動を展開する必要があります。特に、若年層の政治意識の向上を図るため、学校を通じての児童・生徒への総合的な啓発や新成人への啓発など、効果的な若年層向けの啓発活動を行うことで投票への参加誘導を進めることを検討します。

改善・見直しの方向（中長期）	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業の方向性	○ 拡 充	● 現状維持	○ 縮 小	○ 廃 止
		II 事業の改善	● 事業内容の変更	○ 実施方法の変更		
		選挙や政治に対する意識高揚を図り投票率の向上につなげていくためには、若年層の投票率向上が不可欠です。現在、新成人へのバースデーカードの配布、若年層の投票立会人の活用などを行っていますが、こうした中でもしっかりと政治や選挙に対する意見を持っている若者もいます。投票立会人に限らず啓発事業にも参加できるような仕組みができないか検証しているところです。 また、中長期的な見地から、学校への啓発活動を検討しています。出前授業や模擬投票等の実施により早期からの選挙意識の向上に努めていきます。				

特記事項	
------	--

平成24年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名	区議会議員・区長選挙	款	2	項	3	目	3	事業	1	整理番号	48				
担当部課名	選挙管理委員会事務局	係名						連絡先 電話番号	3803	昨年度 整理番号	50				
(平成23年度担当部課名)		選挙管理委員会事務局						予算事業区分	臨時事業						
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	22	年度							<input type="checkbox"/> 主要事業			
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人	<input type="checkbox"/> 世帯	<input checked="" type="checkbox"/> 団体	<input checked="" type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 内部管理	根拠 (1) 公職選挙法 等 (2) 杉並区選挙執行規程								
	選挙人、候補者、期日前投票所、投票所、開票所														
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	公明・適正な選挙の執行により、選挙人の意思が正しく反映されるようにします。					活動指標名(式)								
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)											成果指標	※(代)=適当な指標がない場合の代替指標			
○杉並区議会議員選挙の準備及び執行											成果指標名(1)	杉並区議会議員選挙の投票率			
											算定式・指標の説明等				
											成果指標名(2)	若年層の投票立会人の割合			
											算定式・指標の説明等				
区分		単位	21年度		22年度		23年度		24年度	計画(目標値)に対する23年度の達成率 %					
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画							
指標	活動指標(1)	①	所		80	80	80	80	0	100.0					
	活動指標(2)	②	人		450,677	448,526	450,677	444,787	0	98.7					
	成果指標(1)	③	%		50.0	57.6	50.0	39.8	0.0	79.6					
	成果指標(2)	④	%		20.0	18.0	20.0	15.0	0.0	75.0					
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	0	237,061	101,560	208,824	204,951	0	23年度予算執行率% 98.1					
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項					
	(内)委託費	⑦	千円	0	64,414	29,607	43,374	41,698	0	①執行残の理由 入札による落札差金や立候補者数が予定を下回ったことによる公費負担額の減などが主な理由です。 ②事業予算 平成23年4月執行の区議会議員選挙経費分として、80,734千円を平成22年度予算から繰り越しています。 ③その他 平成24年度は、区議会議員選挙・区長選挙とも執行の予定はありません。					
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	0.00	0.00	7.50	0.00	7.50	0.00			2.69	0.00	0.00	0.00
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	0	66,900	66,900	66,750	23,941			0			
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	0	0	0	0	0			0			
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	0	303,961	168,460	275,574	228,892	0						
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫	円		3,799,513	2,105,750	3,444,675	2,861,150							
	財源	受益者負担分	⑬	千円	0	0	0	0	0			0			
		国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0	0	0			0			
		都からの補助金等	⑮	千円	0	0	0	0	0			0			
		その他の補助金等	⑯	千円	0	0	0	0	0			0			
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰	千円	0	0	0	0	0	0						
差引:一般財源(⑪-⑰)		⑱	千円	0	303,961	168,460	275,574	228,892	0						
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲	%		0.0	0.0	0.0	0.0								

平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 48

23年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		投票所経費	66	所	50,762
		開票所経費	1	所	9,317
		期日前投票及び不在者投票	14	所	15,759
		ポスター掲示場経費	523	所	56,945
		その他 (選挙啓発費・選挙公報発行費・立候補関係費・選挙人名簿調製費・選挙執行事務費)	72,168		
	(2) 事業実績	平成23年4月24日に執行した杉並区議会議員選挙では、立候補受付事務から投・開票事務に至るまで公正公平な選挙執行をしました。 平成23年3月にまとめた、「これからの選挙に向けての課題と対応」に沿って、投票者数の多い投票所に投票用紙記載台の増設などを行いました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	法令の改正により、投票時間の延長、期日前投票の実施、不在者投票制度の改善などの選挙制度が変化しています。また、近年は高齢者の選挙人増加に対応し、投票所へのスロープ設置などを行い、年々投票しやすい環境に努めています。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	投票所施設のバリアフリー化の推進(出口の段差解消)や投票待ち時間の解消など、投票環境の向上に関する要望があります。
	今後の予測	選挙人の高齢化に伴い、投票環境の向上に対する要望が増えていくことが予想されます。また、特に20歳代の投票率が全体と比較して低いため、若年層に対する啓発活動を中心に様々な取り組みをしていく必要性があります。
	評価と課題	区民の選挙権を行使する非常に重要な事業です。選挙人の意思が正しく反映されるように公正公平な選挙を継続して執行していきます。 選挙管理委員会が平成23年3月にまとめた、「これからの選挙に向けての課題と対応」をもとに、引き続き、投票環境の向上を進めていく必要があります。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	○ 拡 充	● 現状維持	○ 縮 小	○ 廃 止
		II 事業の改善	○ 事業内容の変更	● 実施方法の変更		
	有権者の年代構成の変化に対応した施策を展開する必要があります。特に、若年層の投票率向上に向けた啓発事業を検討していきます。 また、投票環境のさらなる向上を図るため、狭小な投票所については投票所ごとにその対応策を検討していきます。さらに、有権者数の多い投票区の混雑緩和を図るため、投票区域の見直しを検討していきます。 その他に、昨年発生した東日本大震災での経験をもとに、大規模な災害が発生した際に、選挙人の安全確保や非常時における選挙執行方法の手順等について見直しを行います。					

特記事項	
------	--

平成24年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名	都知事選挙			款	2	項	3	目	3	事業	2	整理番号	49		
担当部課名	選挙管理委員会事務局			係名				連絡先電話番号	3803			昨年度整理番号	51		
(平成23年度担当部課名)				選挙管理委員会事務局					予算事業区分	臨時事業					
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	22	年度										<input type="checkbox"/> 主要事業
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人	<input type="checkbox"/> 世帯	<input checked="" type="checkbox"/> 団体	<input checked="" type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 内部管理	選挙人、候補者、期日前投票所、投票所、開票所			根拠法令等	(1) 公職選挙法 (2) 東京都及び杉並区選挙執行規程				
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	公明・適正な選挙の執行により、選挙人の意思が正しく反映されるようにします。						活動指標名(式)	(1) 投票所数(期日前投票所含む) (2) 選挙人数						
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○東京都知事選挙の準備及び執行						成果指標	※(代)=適当な指標がない場合の代替指標						
							成果指標名(1)	都知事選挙の投票率							
							算定式・指標の説明等								
							成果指標名(2)	若年層の投票立会人の割合							
							算定式・指標の説明等								
区分		単位	21年度		22年度		23年度				24年度	計画(目標値)に対する23年度の達成率 %			
			実績		計画	実績		計画(目標値)		実績			計画		
指標	活動指標(1)	①	所		80	1	80	80	0	100.0					
	活動指標(2)	②	人		456,291	460,139	460,139	451,749	0	98.2					
	成果指標(1)	③	%				55.0	58.1	0.0	105.7					
	成果指標(2)	④	%				20.0	17.0	0.0	85.0					
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	0	90,559	29,923	111,030	101,363	0	23年度予算執行率%	91.3				
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	294	164	0	0	0	特記事項 ①執行残の理由 東京都議会議員補欠選挙との同時執行であったため、選挙報償費の節減できたためです。 ②事業予算 平成22年度予算から、12,721千円を繰り越しています。 ③その他 平成24年度は、都知事選挙の執行の予定はありません。					
	(内)委託費	⑦	千円	0	52,663	22,076	24,395	21,283	0						
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	0.00 0.00	3.12 0.00	3.12 0.00	3.12 0.00	0.82 0.00	0.00 0.00						
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	0	27,830	27,830	27,768	7,298			0			
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	0	0	0	0	0			0			
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	0	118,389	57,753	138,798	108,661	0						
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫	円		1,476,188	57,589,000	1,734,975	1,358,263							
	財源	受益者負担分	⑬	千円	0	0	0	0	0			0			
		国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0	0	0			0			
		都からの補助金等	⑮	千円	0	90,559	66,255	66,149	80,133			0			
		その他の補助金等	⑯	千円	0	0	0	0	0			0			
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰	千円	0	90,559	66,255	66,149	80,133	0						
差引:一般財源(⑰-⑬)		⑱	千円	0	27,830	▲ 8,502	72,649	28,528	0						
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲	%		0.0	0.0	0.0	0.0								

平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 49

23年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		投票所経費	66	所	48,211
		開票所経費	1	所	7,676
		期日前投票及び不在者投票	14	所	20,549
		ポスター掲示場経費	523	所	19,980
		その他（選挙公報発行費・選挙執行事務費）	4,947		
	(2) 事業実績	平成23年4月10日に執行した東京都知事選挙では、投・開票事務において公正公平な選挙執行をしました。 また、東京都議会議員補欠選挙との同日執行であったため、平成23年3月にまとめた、「これからの選挙に向けての課題と対応」に沿って、投票手順等を記載した印刷物を配布し、選挙人がわかりやすく投票できるよう環境を整えました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	法令の改正により、投票時間の延長、期日前投票の実施、不在者投票制度の改善などの選挙制度が変化しています。また、近年は高齢者の選挙人増加に対応し、投票所へのスロープ設置などを行い、年々投票しやすい環境に努めています。
	事業に対する住民の意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	投票所施設のバリアフリー化の推進(出口の段差解消)や投票待ち時間の解消など投票環境の向上に関する要望があります。
	今後の予測	選挙人の高齢化に伴い、投票環境の向上に対する要望が増えていくことが予想されます。また、特に20歳代の投票率が全体と比較して低いため、若年層に対する啓発活動を中心に様々な取り組みをしていく必要性があります。
	評価と課題	区民の選挙権を行使する非常に重要な事業です。選挙人の意思が正しく反映されるように公正公平な選挙を継続して執行していきます。 選挙管理委員会が平成23年3月にまとめた、「これからの選挙に向けての課題と対応」をもとに、引き続き、投票環境の向上を進めていく必要があります。

改善・見直しの方向（中長期）	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業の方向性	○ 拡 充 ● 現状維持 ○ 縮 小 ○ 廃 止
		II 事業の改善	○ 事業内容の変更 ● 実施方法の変更
	有権者の年代構成の変化に対応した施策を展開する必要があります。特に、若年層の投票率向上に向けた啓発事業を検討していきます。 また、投票環境のさらなる向上を図るため、狭小な投票所については投票所ごとにその対応策を検討していきます。さらに、有権者数の多い投票区の混雑緩和を図るため、投票区域の見直しを検討していきます。 その他に、昨年発生した東日本大震災での経験をもとに、大規模な災害が発生した際に、選挙人の安全確保や非常時における選挙執行方法の手順等について見直しを行います。		

特記事項	
------	--

平成24年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		都議会議員選挙		款	2	項	3	目	3	事業	3	整理番号	50	
担当部課名		選挙管理委員会事務局		係名		連絡先電話番号		3803		昨年度整理番号		52		
(平成23年度担当部課名)		選挙管理委員会事務局		予算事業区分		臨時事業								
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	22	年度									<input type="checkbox"/> 主要事業
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人	<input type="checkbox"/> 世帯	<input checked="" type="checkbox"/> 団体	<input checked="" type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 内部管理	根拠法令等		(1) 公職選挙法 (2) 東京都及び杉並区選挙執行規程					
	選挙人、候補者、期日前投票所、投票所、開票所							活動指標名(式)						
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	公明・適正な選挙の執行により、選挙人の意思が正しく反映されるようにします。						(1) 投票所数(期日前投票所含む) (2) 選挙人数						
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○東京都議会議員補欠選挙の準備及び執行						成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標					
							成果指標名(1)		東京都議会議員選挙の投票率					
							算定式・指標の説明等							
							成果指標名(2)		若年層の投票立会人の割合					
							算定式・指標の説明等							
区分		単位	21年度		22年度		23年度		24年度		計画(目標値)に対する23年度の達成率 %			
			実績		計画		実績		計画(目標値)		実績		計画	
指標	活動指標(1)	①	所	80	80	80	80	80	80	0	100.0			
	活動指標(2)	②	人	454,810	456,291	460,139	460,139	451,639	0	98.2				
	成果指標(1)	③	%	53.2			50.0	57.8	0.0	115.6				
	成果指標(2)	④	%	17.0			20.0	17.0	0.0	85.0				
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	160,001	18,897	4,328	23,324	22,087	0	23年度予算執行率% 94.7				
	(内)投資的経費等	⑥	千円	27,720	868	0	574	454	0	特記事項				
	(内)委託費	⑦	千円	46,008	3,769	1,418	5,758	5,367	0					
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	5.23 0.00	0.50 0.00	0.50 0.00	0.50 0.00	0.58 0.00	0.00 0.00	①執行残の理由 東京都知事選挙との同時執行であったため、選挙報償費の節減できたためです。 ②事業予算 平成22年度予算から、80,734千円を繰り越しています。 ③その他 平成24年度は、都議会議員選挙の執行の予定はありません。				
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	46,437	4,460	4,460	4,450	5,162			0		
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	0	0	0	0	0			0		
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	206,438	23,357	8,788	27,774	27,249	0					
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫	円	2,233,975	281,113	109,850	340,000	334,938						
	財源	受益者負担分	⑬	千円	0	0	0	0	0			0		
		国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0	0	0			0		
		都からの補助金等	⑮	千円	173,679	18,897	0	10,450	28,467			0		
		その他の補助金等	⑯	千円	0	0	0	0	0			0		
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰	千円	173,679	18,897	0	10,450	28,467	0					
差引:一般財源(⑰-⑬)		⑱	千円	32,759	4,460	8,788	17,324	▲ 1,218	0					
受益者負担比率⑬÷⑪		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							

平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 50

23年度の事業実施状況	内容	規模	単位	事業費(千円)
		投票所経費	66	所
(1)主な取組み	開票所経費	1	所	2,685
	期日前投票及び不在者投票	14	所	1,491
	ポスター掲示場経費	523	所	10,542
	その他 (選挙啓発費・選挙公報発行費・立候補関係費・選挙執行事務費)	3,911		
	(2)事業実績	平成23年4月10日に執行した東京都議会議員補欠選挙では、立候補受付事務から投・開票事務に至るまで公正公平な選挙執行をしました。また、東京都知事選挙との同日執行であったため、平成23年3月にまとめた、「これからの選挙に向けての課題と対応」に沿って、投票手順等を記載した印刷物を配布し、選挙人がわかりやすく投票できるような環境を整えました。		

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	法令の改正により、投票時間の延長、期日前投票の実施、不在者投票制度の改善などの選挙制度が変化している。また、近年は高齢者の選挙人増加に対応し、投票所へのスロープ設置などを行い、年々投票しやすい環境に努めています。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	投票所施設のバリアフリー化の推進(出口の段差解消)や投票待ち時間の解消など投票環境の向上に関する要望があります。
	今後の予測	選挙人の高齢化に伴い、投票環境の向上に対する要望が増えていくことが予想されます。また、特に20歳代の投票率が全体と比較して低いため、若年層に対する啓発活動を中心に様々な取り組みをしていく必要があります。
評価と課題	区民の選挙権を行使する非常に重要な事業です。選挙人の意思が正しく反映されるように公正公平な選挙を継続して執行していきます。選挙管理委員会が平成23年3月にまとめた、「これからの選挙に向けての課題と対応」をもとに、引き続き、投票環境の向上を進めていく必要があります。	

改善・見直しの方向 (中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業の方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> 廃 止
		II 事業の改善	<input type="radio"/> 事業内容の変更 <input checked="" type="radio"/> 実施方法の変更			
有権者の年代構成の変化に対応した施策を展開する必要があります。特に、若年層の投票率向上に向けた啓発事業を検討していきます。また、投票環境のさらなる向上を図るため、狭小な投票所については投票所ごとにその対応策を検討していきます。さらに、有権者数の多い投票区の混雑緩和を図るため、投票区域の見直しを検討していきます。その他に、昨年発生した東日本大震災での経験をもとに、大規模な災害が発生した際に、選挙人の安全確保や非常時における選挙執行方法の手順等について見直しを行います。						

特記事項	
------	--

平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 51

23年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規 模	単 位	事業費(千円)
		選挙長報酬	延2	人	30
	選挙立会人報酬	3	人	36	
		その他（当選人決定事務費）			7
	(2) 事業実績	平成23年度は、任期満了の年であったため、告示日を7月3日(日)、選挙期日を7月10日(日)と定め、農業委員会委員選挙を執行しました。選挙結果は、無投票により、12名の当選人を決定しました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	選挙人名簿登録者数が年々減少傾向にあります。(H17年=298人、H20年=272人、H23年=246人)
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	特に寄せられていません。
	今後の予測	都市化の進行や農業従事者の高齢化などにより農業戸数も年々減少しているため、選挙人名簿登録者数も減少すると考えられます。
	評価と課題	選挙管理委員会では、年度当初から、農業委員会委員選挙の選挙期日及び執行計画を決定・作成し、公正な選挙の執行管理に務めてきました。選挙が無事執行でき、選挙管理委員会の役割はまっとうできました。今後は、年1回の農業委員会委員選挙人名簿の調整を行っていきます。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> 廃 止
		II 事業の改善	<input type="radio"/> 事業内容の変更	<input checked="" type="radio"/> 実施方法の変更		
	<p>農業委員会委員選挙は任期が3年のため、前年度実績はありません。</p> <p>区内の農業及び農民の一般的利益を代表する機関である農業委員会の委員を選出する選挙であり、関係者の理解や関心を深め、明るい選挙の推進に努めます。</p> <p>都市化の進行や農業従事者の高齢化などにより農業戸数も年々減少していますが、農業との協力関係をより密にしていこうことにより、農業委員会委員選挙をスムーズに執行します。</p>					

特記事項	
------	--

平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 52

23年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		工事監査に伴う技術調査業務委託	5	件	575
		委員報酬	3	人	7,260
		決算審査意見書作成	400	部	399
		事務費			1,355
		その他(旅費、委員費用弁償、交際費)			155
	(2) 事業実績	定期監査は庁内各課及び65施設を対象に実施し、指摘事項5項目6件、注意事項12項目40件、要望事項1項目1件、財政援助団体等監査は76団体を対象に実施し、注意事項1項目1件、要望事項1項目1件、工事監査は5件実施し、要望事項2項目2件がありました。また、行政監査は「民間委託業務等に関するモニタリングについて」をテーマに実施しました。さらに、例月出納検査、決算審査、基金運用状況審査、健全化判断比率審査に加え、住民監査請求2件(内1件は却下)の監査を行いました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成3年の自治法改正により、監査委員が1名常勤となり、また、行政監査ができるようになり、平成4年度から実施しています。平成9年の自治法改正により、外部監査制度が創設されました。工事監査の外部調査委託を平成16年度に試行し、平成17年度より本格実施しています。平成19年度から地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき健全化判断比率審査を実施しています。
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	公正不偏の態度で効果的な監査を実施し、多様な課題に直面する行財政運営のチェック機能を果たすことが期待されています。
	今後の予測	区の財政環境が、より一層厳しさを増すと予測される中で、新たに策定された基本構想、総合計画の実現に向け、これまで以上に健全な財政運営の確保、効率的で質の高い区政運営が求められており、財務に関する事務の執行などを監査する監査委員の職務の重要性は高まる傾向にあります。
	評価と課題	公正性、効率性を主眼に定期監査をはじめ行政監査、決算審査など238件の監査・審査・検査を実施し、不適切な事務処理などについて指摘・注意等を行った結果、所管部局において改善など適切な対応がされました。 また、決算審査意見書において、今後の区政運営について9項目の意見・要望を付しました。平成24年度も引き続き、公正不偏の態度で効果的な監査を実施し、行財政運営のチェック機能を果たしていきます。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現 状 維 持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> 廃 止
		II 事業の改善	<input type="radio"/> 事業内容の変更	<input type="radio"/> 実施方法の変更		
	公正かつ効果的に各種監査を実施し、多様な課題に直面する行政運営のチェック機能を果たすために、監査種別毎に方法等の検証を行い、監査の課題を把握し、充実に努めます。					

特記事項	
------	--

平成24年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		減税基金積立金		款	2	項	5	目	1	事業	1	整理番号	53	
担当部課名		政策経営部企画課		係名		連絡先電話番号		昨年度整理番号		9				
(平成23年度担当部課名)		政策経営部企画課		予算事業区分		既定事業								
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	22	年度		<input type="checkbox"/> 主要事業							
	対象	<input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 内部管理		根拠法令等		(1) 杉並区減税基金条例								
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○将来の特別区民税の恒久的減税と大規模な災害により生じた経費等に必要なる財源を確保することにより、区民の負担の軽減を図るとともに、大規模な災害等の緊急時に迅速かつ適切な対策を講ずる。		活動指標名(式)		(1) 積立額								
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○将来の特別区民税の恒久的減税と大規模な災害により生じた経費等に必要なる財源を確保する。 ○毎年度の予算編成や決算時に、「特別区民税の恒久的減税の基本方針」に基づき、その時々々の財政状況に応じた適切な基金の積立を行う。 ○「減税基金管理方針」に基づき、基金管理監の支援・助言や減税基金委員会の諮問・答申を受け、基金の安全かつ効率的な保管・運用を行う。		成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標								
				成果指標名(1)		(代)減税基金積立金								
				算定式・指標の説明等		年度末基金残高								
				成果指標名(2)										
				算定式・指標の説明等										
区分		単位	21年度		22年度		23年度		24年度		計画(目標値)に対する23年度の達成率 %			
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画						
指標	活動指標(1)	①	円		1,034,353,000	1,034,352,464	10,300,000	39,949,428			387.9			
	活動指標(2)	②												
	成果指標(1)	③	千円		1,034,352	1,034,352	1,044,652	1,074,301			102.8			
	成果指標(2)	④												
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	0	1,034,353	1,034,352	39,950	39,949			23年度予算執行率% 100.0			
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0			特記事項 杉並区減税基本条例の廃止に伴い、23年度をもって事業を終了しました。			
	(内)委託費	⑦	千円	0	0	0	0	0						
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	0.00 0.00	0.01 0.00	0.01 0.00	0.01 0.00	0.01 0.00						
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	0	89	89	89	89					
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	0	0	0	0	0					
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	0	1,034,442	1,034,441	40,039	40,038						
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫	円		1	1	4	1						
	財源	受益者負担分	⑬	千円	0	0	0	0	0					
		国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0	0	0					
		都からの補助金等	⑮	千円	0	0	0	0	0					
		その他の補助金等	⑯	千円	0	0	0	0	0					
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰	千円	0	0	0	0	0						
差引:一般財源(⑪-⑰)		⑱	千円	0	1,034,442	1,034,441	40,039	40,038						
受益者負担比率⑬÷⑪		%		0.0	0.0	0.0	0.0							

平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 53

23年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		減税基金積立金			
		その他 ()			0
	(2) 事業実績	杉並区減税基金運用計画に基づき、年利1.5%の利回りを目標として、平成22年度末時点の運用残高をベースに運用を行いました。当初の積立額について、国内長期債権市場の状況を見極め、確実かつ効率的に運用しました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	減税自治体構想研究会で減税自治体構想を研究していた当時に比べて、平成20年秋のリーマンショック後の景気低迷に加え、円高やヨーロッパ諸国の信用不安など、極めて不透明な経済動向が続いています。区の財政の見通しも極めて厳しいものとなっており、平成23年度の減税基金への積立は行わないこととしました。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	将来の特別区民税の恒久的減税に期待を寄せる声もある一方、いま必要な事業に使うべきとの意見もあります。「減税基本条例」の廃止について、12月1日～30日まで区民等の意見提出手続きを実施しました。
	今後の予測	不透明な経済動向に加えて、東日本大震災の影響等による厳しい財政状況が続くものと考えられます。
	評価と課題	事業を開始した22年度の減税基金の運用は、杉並区減税運用計画に基づき、確実かつ効率的に行うことができました。しかし、区財政が極めて厳しい中で、将来の減税の財源を確保する「杉並区減税基金条例」は廃止せざるを得ないと判断しました。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input type="radio"/> 現 状 維 持	<input type="radio"/> 縮 小	<input checked="" type="radio"/> 廃 止
		II 事業の改善	<input type="radio"/> 事業内容の変更	<input type="radio"/> 実施方法の変更		
本事業は平成23年度をもって終了しました。						

特記事項	
------	--